

平成30年度 第10回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 平成31年 1 月 17日 (木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時39分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室
- 4 出席委員 教 育 長 内 田 恵 子
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 日 名 智 子
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
- 5 説明者 教 育 次 長 藤 井 和 彦
教育総務課長 安 本 典 生
学校教育課長 松 井 啓 子
社会教育課兼
スポーツ振興課長 土 井 道 夫
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 矢 部 寿
中央学校給食
センター所長 久 山 勝 美
教育総務課
副 参 事 竹 下 充
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 2月の教育委員会行事予定について

公 開 平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について

公 開 中央公民館劣化調査結果報告について

2 議案の審議

公 開 赤磐市就学援助規則の一部を改正する規則について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより平成30年度第10回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として平松委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として教育総務課竹下副参事を指名します。

前々回、平成30年11月15日開催の第8回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第8回教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取り扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告いたします。

1枚おめくりください。

12月20日から昨日までの行事が入っております。

2点、12月25日には、岡山教育事務所ヒアリングが中央公民館で行われました。いよいよ学校教育現場では人事がスタートするというところでございます。

1月13日には、皆様にお世話になりました赤磐の成人式、326名の参加でとり行われました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

この2点について報告をさせていただきました。

質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

次に、2月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料のほう2ページ、3ページをお願いいたします。

平成31年2月の教育委員会行事予定につきまして各所属から報告を申し上げます。

まず、教育総務課からは2ページ一番左、教育委員会行事について重立ったものを報告させていただきます。

2月8日金曜日、所属長会、10時から、行政改革推進本部会議15時から、それぞれ教育長の出席でございます。

12日火曜日、総合教育会議、10時から、教育委員協議会を13時から、教育委員会の定例会を14時から、教育長、教育委員の皆様のお出席でございます。よろしくお願いいたします。

13日水曜日、総務文教常任委員会、10時から、14日木曜日、議会運営委員会、13時30分から、議会全員協議会、14時30分から、20日水曜日、行政改革審議会、13時30分から、21日木曜日から27日水曜日までの間の5日間、市議会本会議、10時から、それぞれ教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 続いて、学校教育課の行事の予定について報告をいたします。

2月4日、第3回の教育支援委員会が行われます。こちらについては特別支援教育に係る児童・生徒の判定になりますが、3回は特に通級指導教室、小学校のみとなりますけれども、通級指導教室の判定を中心に行ってまいります。

5日火曜日、校園長会、6日水曜日、こちらは教職員の研修になりますが、保育園、幼稚園、こども園、小学校の合同研修会ということで、昨年も同時期にこの研修会を行っておりますが、講師の先生も非常に昨年度よかったということで、鳴門教育大学の先生をお招きして研修を行う予定になっております。

13日水曜日、園長の最終面談、それから18日月曜日、こちらは小・中の校長との人事の関係のヒアリング、それから22日金曜日、教頭会、これも今年度最後になります、教頭会の研修会、それから28日木曜日、小・中の校長の最終面談ということで中央公民館ほかで行う予定になっております。

学校教育課は以上です。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課・スポーツ振興課長。

○土井課長 それでは、社会教育課、スポーツ振興課をあわせて説明させていただきます。

まず、社会教育課のほうでございますけど、2月2日に青少年健全育成推進大会が中央公民館のほうで1時からあります。先ほど委員の皆様の方には案内を渡させていただきましたので、参加の方よろしくお願ひします。

2月4日、季節展ということで吉井郷土資料館なんですけど、これは季節展ということでおひな様の関係を2月4日から4月5日まで吉井の郷土資料館のほうで展示させていただくということでございます。

あと、同じ日に第二次山陽遺跡整備委員会を中央公民館のほうで2時半からします。

あと、2月16日、男女共同参画の講演会を昼から中央公民館のほうでいたします。

翌17日日曜日、第22回朗読会永瀬清子の詩の世界をくまやまふれあいセンターのほうで1時半からいたしますので、皆さんそれぞれ16、17と続きますけれど、よろしかったら来てやってください。

あと、今度はスポーツ振興の関係でございます。

2月2日、ファミリーまつりということで、ふれあい公園のほうで朝10時からいたします。

続きまして、2月5日、スポーツ少年団の常任委員会を夜7時から中央公民館のほうで行います。

2月10日日曜日でございますけれど、第19回つちのこ駅伝の大会を城南小学校をスタート地点として、周匝周辺を回る駅伝をさせていただきます。

以上、社会教育・スポーツ振興、説明させていただきました。

○杉原館長 教育長。

○内田教育長 公民館長。

○杉原館長 では、公民館の2月の行事予定について、主なものを説明させていただきます。

まず、笹岡公民館で1日に男のそば打ち教室を、また赤坂公民館で公民館グループ登録説明会を開催します。

次に、3日日曜日に中央公民館で、音の絵本コンサートを開催します。こちらにつきましては、当初7月に七夕コンサートとして予定をしておりましたが、豪雨災害で中止となったため、内容を変更して実施するものです。

次に、9日に高月公民館でバレンタインパンづくり教室、熊山公民館でラッピング教室を開催いたします。いずれもバレンタインデーにちなんだ講座となっております。

10日は中央公民館でものづくりワークショップの第4回目を開催いたします。こちらは、アルミのリングに糸を巻いてボタンをつくる糸ボタンづくりの講座となっております。

また、12日には山陽公民館でバレンタイン講座を開催、こちらの講座は和菓子づくりの講座で、桜餅をつくる講座となっております。

次に、16日、熊山公民館で自然観察会を開催、山野の鳥の観察を予定しております。

18日、西山公民館で親子の広場を開催、こちらは幼児とその保護者を対象に、読み聞かせと親子遊びをする講座となっております。

23日、中央公民館ではるんるんエコ講座を開催、こちらは環境課と共催で行う講座でして、駆除された鹿の皮を使ってブレスレットを作成する予定となっております。

公民館につきましては以上でございます。

○矢部館長 教育長。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 中央図書館のほうから、2月の行事を説明いたします。

まず、定例の行事ですが、各館のおはなし会がそれぞれであります。

それから、16日土曜日にきらり☆しあたーということで、2月は一般向けで武器よさらばを上映する予定です。

続きまして、19日火曜日に山陽保健センターでブックスタートの事業を実施します。

それから、定例以外の事業ですが、まず読み聞かせで8日金曜日が山陽北幼稚園、それから15日金曜日があすなろ保育園で実施の予定です。

それから、文学講座が3日と10日に予定しております。内容は、方丈記をテーマとしております。

それから、生活講座ということで、これは3月にもかかるんですが、27日、28日、3月1日、この3日間続けてですが、環太平洋大学から講師をお呼びして、健康体操ということで生活講座を実施します。

それから、休館についてですが、いつも通りの毎週月曜日と、それから2月は蔵書点検等としておりますが、蔵書点検と図書館システムの更新ということで、2月18日月曜日から25日月曜日までを休館して、それらの作業を行う予定です。

図書館については以上です。

○久山所長 教育長。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 給食センターからは、2月1日金曜日、栄養士会ということで3センターの栄養士が集まりまして、来月3月の献立の内容や地元の食材の選定について協議をいたします。

給食センターは以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、質疑なしと認めます。

次に、平成31年度全国学力・学習状況調査の実施についての報告を求めます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 それでは、資料4ページをお願いいたします。

少し早いのですが、来年度の全国学力・学習状況調査の実施について報告をさせていただきます。

お示ししている資料は、平成29年に出されたものです。少し古いのですが、このときにはこういう予定で動いているということで、来年度につきましては、4月18日木曜日に行く予定です。悉皆調査となっております、対象は変わらず小6と中3、実施教科のほうも小学校では国語と算数、中学校では国語、数学、英語ということで、教科のほうも行っております。

表のすぐ下のところに書かれているのですが、これまでは4月20日に最も近い火曜日ということで実施をしておりましたが、31年度からは原則として火曜日から木曜日のうちの4月18日に近い日ということで変更するというようになっております。実は、岡山県のほうでは木曜日が大体の初任者の研修の日というふうになっておりまして、初任者も担任をしますので、恐らく小6とか中3はいきなり担任するということは余りないんですけども、そういう日になかなか研修に出るとするのは難しいなというようなことも話が出ていますところなんです。

また、そちらの資料にはないんですが、少し口頭で追加の説明をさせていただきたいの

ですが、それぞれ教科の実施については小学校のほうが45分のテスト、それから中学校のほうが50分のテストということになります。これまでは、A問題、B問題というふうに分かれていまして、基礎基本を問う問題と活用を問う問題というような形になっておりましたが、来年度からはまとめたような形のものになり、小学校については国語と算数ということでそれぞれ1教科ずつやると、中学校も同じように国語と数学と英語ということで1教科ずつやるということでございます。

また、報道等でもご存じのことと思いますが、中学校の英語の問題につきましては、聞くこと、読むこと、書くことプラス話すことについても調査をするということで、そちらについてはコンピューターを介しての調査ということで、ちょうど今の時期にコンピューターの動作確認でありますとか、そういったことができるかどうかということを作業を進めなければいけないような時期になっております。なかなか状況がそろわない場合には、子どもたちがしてもきちっとしたものがでなければいけないので、参加等については自治体ごとに判断をするということで文部科学省のほうからも指示が出ているところで、今後検討してまいりたいと思っております。

また、もし何かありましたら、また、それから実は来年度のサンプル問題ということでこんな問題になりますというのが国のほうから来ておりますので、また会の後でももし興味があったら見ていただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

では、サンプルの問題については見ておいてください。

今までA、Bと分かれていたものが一緒になるとこういう問題になるんだなど、基本的には文章を読み解くことができなければ、算数、数学も厳しい面が出てくるかなというような感じの設問になっていると思います。

山本委員。

○山本委員 英語で話すのをコンピューターでどうやってやるんですか。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 実は、私も実際のものは。本年度モデルというか、実際にやるというのは県のほうで2校だけ、倉敷の学校と笠岡の学校と実施をしたというふうに聞いているんですけども、どうも1人が1台のコンピューターに向かってヘッドセットをつけて、聞いたことに対して自分で答えていくと。それを何かに記録媒体等に保存をして、それを送っ

て採点をするというふう聞いております。詳しいことまでご説明しないで申しわけございません。

○山本委員 機械は1台で順番でその機械に。みんな1人ずつコンピューターをもって
るわけじゃなくてですか。

○内田教育長 1人1台です。

○松井課長 1クラスが1つ行って、そこで。調査自体は5分程度というふうな調査と
いうことをお聞きしていますので、1クラス行って5分やって、15分ぐらいあれば3ク
ラスぐらい、1時間単位では多分3クラスぐらいはできるだろうというそういう話のよう
なのですけれども。

○内田教育長 1回見せてもらったのは、あれは教育長会議のときだったと思うんです
けれど、英語で画面から話しかけてきます。しばらくそれに対する答えをするんですけれ
ども、考える時間があって、何秒後かにそれでは答えてくださいとかそういう感じで答え
ていくようになります。中に、あなたの学校の素晴らしいところはどこですかというよう
なものがあって、英語ですよ、それは自分がどういうことを言おうかということを書いて
それを英語に直したものを、ではどうぞといったときにスピーキングするんです。だか
ら、学校のよさとか自分のよさとか特徴とかというものを把握したものを英語で伝えるこ
とができるかどうかというような問題になっていました。それが、5分以内で何問かあつ
て、ある程度時間はあっても5分以内ですから、考える時間というのはそんなにないと思
います。

○山本委員 隣の人がやっているのが聞こえん状態でやるんですか。

○内田教育長 そこら辺がどうなんでしょうかね。

これで果たしてどういうふうにしたらうまく評価とかそういうものができていくのかな
ということもあるんだと思いますけれども、まだ手探りの状態なのではないかと思ってい
ますが、これから子どもたちに求められていく英語というのは、単語を覚えて会話ができ
るとかじゃなくて、地域のよさとか学校のよさとか自分のよさとかというPRというもの
も日本人が一番不得手なところではないかと思うんですけれど、そういうところも身につ
けていかなければいけないのかなというふうに、物を見て思いました。

以上です。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 次に移ります。

次に、中央公民館劣化調査結果報告についての報告を求めます。

○杉原館長 教育長。

○内田教育長 中央公民館長。

○杉原館長 中央公民館杉原です。

赤磐市立中央公民館で今年度実施いたしました劣化調査の結果についてご報告させていただきます。

お手元の資料の5ページをごらんください。

今回、中央公民館で実施しました劣化調査につきましては、老朽化が進行している赤磐市立中央公民館の施設の劣化状況を把握し、平成24年度に実施いたしました耐震診断の結果と合わせて、安全で快適に利用できる施設の提供ができるよう、長寿命化が可能かどうか、可能であるならば耐震改修をした場合の方法についてどのような方法があるのか、また建てかえた場合の費用等についても調査をし、財政の健全化に向けた効率的、効果的な更新、修繕、維持管理を行うための計画を策定することを目的に実施をいたしました。

資料(2)の建物概要でございますが、中央公民館と赤磐市山陽保健センターの2棟について、まず昭和50年に山陽保健センター、現在の赤磐市山陽保健センターでございますが、こちらが竣工して、その後に昭和53年に山陽町立中央公民館、現在の赤磐市立中央公民館が竣工、あわせて同年に赤磐市山陽保健センターの2階部分の大集会室及び3階部分の小講座室が増設されました。赤磐市山陽保健センター1階部分につきましては、健康増進課の管理になりますが、今回合わせて調査を行っております。また、市の庁舎と中央公民館を結ぶ2階の渡り廊下につきましても、調査を行っております。

平成24年度に耐震診断を行った際のI s値を示しておりますが、このI s値を指標につきましては、耐震性能をあらわす指標になります。基本指数が0.6でございますが、いずれもそれを下回る数値が出ています。

劣化診断の内容についてでございますが、建築、電気、機械の重要な部位、設備の状況を調査しまして、その状況を点数化しランクづけを行って、AからDの順に劣化の状況を表示しております。Aは健全、Bはわずかに劣化、Cは劣化、Dはかなり劣化という判定になります。

診断の結果でございますが、資料の6ページ、(2)診断結果のとおり建物全体の劣化度はB、工事の種別ごとの劣化度は建築がB、電気はA、機械がBという結果になりました。

た。

今回の調査により改修の対象となるものにつきましては、資料の（3）にありますように、工事の種別ごとに、まず建築につきましては、耐震改修にあわせて屋上防水、建具、外壁の改修が必要との結果が出ました。電気につきましては、基幹部分の改修は随時されておりまして、劣化度の判定自体はAの評価を受けておりますけれども、照明器具につきましては、建築当初の器具も多く存在しておりまして耐用年数が過ぎていること、また現在使用している蛍光灯や水銀灯につきましてもLED化への改修が必要との結果が出ました。機械につきましては、空調機器、特にファンコイルユニットの漏水がありまして、空調機器については経年劣化が見られるため、改修の必要ありという結果が出ました。

以上、今回の劣化調査の結果と平成24年度に実施しました耐震診断の結果から、中央公民館及び保健センター2棟とも、耐震補強の工事を行えば耐力を十分に得ることができ、両施設とも市の調査と同様に今後30年程度の使用が可能であると判断をしております。

（4）耐震改修案をごらんください。

中央公民館及び保健センターそれぞれについて、耐震補強工事の方法、また耐震改修にあわせて建物の防水改修、外壁改修等を行い、内部の改修等全面改修した場合の工事費について表示をさせていただいております。

また、耐震補強の工事をした際の中央公民館の外観イメージにつきまして、8ページのほうにお示しさせていただいております。白黒ですし、余りきれいなイメージ図ではないんですけども、中央公民館部分のP c a 外フレーム工法のイメージがこれで伝わるのではないかなと思います。

それから、保健センターにつきましては、イメージ図を添付していないんですけども、外観は変わらず、内部の鉄骨部等の補強工事を行うことで耐震補強が可能となっております。

最後に、7ページをごらんください。

1月の総務文教委員会で管財課が市役所の本庁舎整備検討に係る調査報告の際に提出をした資料でございますが、この資料の下段のほうに中央公民館、保健センターを含んだ耐震補強工事費、大規模改修費、また建てかえた場合の新築工事費、解体費について、今回の調査結果をもとに概算事業費を入れさせていただいておりますので、ごらんいただけたらと思います。

今後につきましては、管財課や関係課と調整しながら、市の庁舎の整備と一緒に公民館の改修も連携して行っていきたいと考えております。

以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 改修をするときには、バリアフリーなんかきちんと直してしまうんですか。

○内田教育長 公民館長。

○杉原館長 中央公民館杉原です。

内部の具体的なバリアフリーをどうするのかというところまでの概算はこの金額にはまだ含まれておりませんが、具体的にそういう方向性が出た場合には、詳細設計につきましてはそういうところも配慮したものにしたいというふうには考えております。

○山本委員 エレベーターも端のほうじゃなくて真ん中辺につけたりとか、障がい者の方喜ぶと思うんですけど難しいですよ。

○内田教育長 ありがとうございます。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、次に移ります。

続いて、(2)議案の審議に移ります。

議案第21号赤磐市就学援助規則の一部を改正する規則について、事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料のほう9ページをお願いいたします。

議案第21号赤磐市就学援助規則の一部を改正する規則について。

赤磐市就学援助規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

平成31年1月17日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、10ページをごらんください。こちらのほうは、改正の報告になります。そして、11ページ、12ページには改正する新旧の対照表となっております。

この改正につきましては、8月に入学時にランドセル代や制服代の費用を支給する新入
学児童・生徒学用品費等について、保護者の負担軽減ということで必要な時期に新入学用
品費を支払いたいということで、入学前に支払うということで改正をお願いをいたしまし
た。

その後、手続をする中で、この規則に一部不備があるのではないかとということで確認作
業をしていました。特に、入学前支給の項目では、入学前支給ということで支払いをし
た後、その後転居また市外の学校へ入学するなどの場合について、支払ったお金について
どういう扱いになるか詳しく記載のほうをしておりませんでした。そういったことで、返
還などについてこの際見直すということで、修正のほうをお願いするというものでござい
ます。

11ページの対照表をごらんいただきたいと思えます。

まずもって、7条の3項を削除いたしまして、8条のほうに含めるというような形で新
たに8条の中に今までは各項目がございませんでしたが、(1)から(5)までの項目を
新たに設けて、認定の取り消しに対応するものでございます。この取り消しにつきまして
は、入学前支給に関することとあわせて、通常の場合の就学援助費の支払い対象者に対し
ても、途中で対象でなくなった場合のことも含めて取り消しについて8条の中にまとめを
させていただいております。

まず、(1)虚偽、その他不正手段により就学援助を受けたことが判明したとき、それ
から12ページを見ていただきまして、(2)の対象者が該当しなくなったとき、例えば
保護者の世帯状況の変更により条件に該当しなくなったときなどでございます。それか
ら、(3)児童・生徒または就学予定者が赤磐市立以外の学校に入学することとなったと
き、(4)ここの部分につきましては先ほどの7条の3の部分と合わせたような形となっ
ております。届け出期間が相当以上遅れたとき。こちらの示した期間を遅れたときなど
でございます。それから、5としてこちらの2項に求めに応じない。ここの4と5につつま
しては、それぞれこちらの手続に対応していただけない場合などについては、請求を求め
るということで、お願いをするというものでございます。

この施行に当たりましては、この規則でございますが、10ページのほうへ附則といた
しまして、この規則は公布の日から施行するというものでさせていただきたいと思いま
す。たびたびの改正ということですが、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 赤磐市立以外の学校というと、私立学校に入学するということなんですか。それとも、ほかの市町村の学校というふうなことも含めるというか、含まれていますか。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。

想定しておりますのが、今言われましたように、県立の学校、それから一貫校などもあります。それから私立の一貫校、それと転居して市外の公立の小学校、中学校へ入学された場合です。

以上です。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 市外の学校に入学するときはその市で援助が得られると思うんですけど、県立の学校とか私立でほかの市内の学校のとときには援助はどこもしてくれないというか、どういうふうになるんですか。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 この就学援助の制度は、もともとの制度の中身の中では、対象の市町村の学校に通うというようなことになっておりますので、その市外の学校に行くと対象外ということになりますので、転居されて通われる場合には、そこの市町村で対象になる場合もあるかと思えます。

○山本委員 もう一つは、そういう対象者に該当しなくなったときではなくて、2か3かどっちも該当しそうな気もしなくもないんですけども、それはこの規則上、何か整理はされているんですか。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。

この2と3につきましては、ご指摘いただきましたように、私どもの中の法制のほうとの相談の中でも、似たり寄ったりしているということで、指摘も受けております。

3につきましては、市外の学校にというようなことで、絞るような形として2の項目についてはそれ以外のものに対応できたらということできび分けをさせていただけたらと考えております。

○山本委員 わかりました。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、ほかにないようですので、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第21号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

では、続いて(3)その他の案件に移ります。

次に、その他の案件が何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようでしたら、次回定例会開催日を議題とします。

ご意見をお願いします。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、次第の(3)その他のところをごらんください。

次回定例会の開催日につきましては、来月平成31年2月12日火曜日午後2時からとさせていただきますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○内田教育長 それでは、次回の定例会開催日を2月12日火曜日、午後2時からに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 異議なしと認めます。

それでは、次回の教育委員会定例会は平成31年2月12日火曜日、午後2時からと決定いたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これもちまして平成30年度第10回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。お疲れさまでした。